

韮 総 第 496 号
令和6年11月26日

地区長・組長 各位

韮崎市長 内 藤 久 夫
(公印省略)

韮崎市地域減災リーダー集中研修開催の回覧について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市防災行政及び減災力の強いまちづくりにご理解ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、住民を対象とした地域減災リーダー集中研修を NPO 法人減災ネットや
まなしの御協力により今年度も開催する運びとなり、別紙のとおり参加者の
募集を行います。

つきましては、公私ともご多忙なところ誠に恐縮ではありますが、組回覧によ
り周知していただきますようご依頼申し上げます。

問い合わせ先 韮崎市総務課危機管理担当 TEL：0551-45-9368（直通） Mail：soumu@city.nirasaki.lg.jp
--

いざという時に、自分の家庭や地域を守る

地域減災リーダーになろう！

大規模自然災害等が発災しても、家庭や地域の被害を最小限にするため、日頃から市民が自主的に減災へ取り組み、発災直後の数日間は自分たちでしのぐ共助力をつけることを目的に、「地域減災リーダーの育成」を実施しています。あなたも、減災リーダーになりませんか！

【申請から認定までの手順】

受講：下記に示す4科目を受講します。すべてを受講すると、認定試験の受験資格が得られます。

受講資格：韮崎市に在住する高校生以上。または韮崎市内に就業する方。

認定試験：地域減災リーダーは、韮崎市が認定します。

（注）：普通救命講習が未受講でも受験可能ですが、減災リーダー認定には普通救命講習の受講が必要になります。

合格発表：試験日から2週間以内に可否の通知が本人宛に郵送されます。



【受講科目】 研修時間は、各教科とも1時間程度です。また、年度によって教科内容が変わります。
（今年度の集中研修日程は裏面のとおり）

平成時代の災害の教訓と減災の基礎知識	阪神・淡路大震災以降、平成の30年間に日本各地で発生した地震をはじめとする災害の状況を鑑み、国民一人ひとりの平時における減災・防災対策のあり方、それらに伴う制度改正、新たな用語と概念を学びます。
家庭の減災 （LCP 応用） 地域の減災 （ACP 応用）	家屋の耐震化、家具類等の転倒や移動防止、非常持ち出し品と備蓄、安否確認、断水時のトイレの衛生利用、家庭内初動規定など、家庭の減災力を学びます。 機能する自主防災組織づくり、地区の初動規定、減災マップの活用などによる地域の防災力を学びます。
避難所運営	避難所の運営（開設～閉鎖まで）を、PIT（パニック、感染、トラブル）に対応できる知識の習得とともにワークショップで学びます。

スキルアップ研修：毎年スキルアップ研修として、減災フォーラムが開催されます。

※後日、認定者宛に開催通知を送付します。

【申し込み方法】

電話、FAX、メールにて「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」「普通救命講習の受講状況」を
韮崎市総務課危機管理担当までご連絡ください。

電話：0551-45-9368（直通） FAX：0551-22-8479

メールアドレス：soumu@city.nirasaki.lg.jp

問い合わせ先： 韮崎市 総務課 危機管理担当
特定非営利活動法人減災 ネットやまなし事務局

☎0551-45-9368
☎0551-23-5656

令和6年度 韮崎市 地域減災リーダー育成研修

主催：韮崎市、韮崎市地域減災リーダー連絡協議会
共催：韮崎市自主防災組織連絡協議会
協力：特定非営利活動法人減災ネットやまなし

集中研修（1日研修） ※定員50名					
科目	実施日	曜日	研修期間帯	場 所	講 師
災害の教訓と減災の基礎知識	令和7年 1月18日	土曜日	9：00～9：55	市役所 4階大会議室	減災ネットやまなし
家庭の減災(LCP応用)			10：00～10：55		
地域の減災(ACP応用)			11：00～11：55		
避難所運営（ワークショップ）			13：00～14：50		
認定試験			15：00～16：00		
（注）減災リーダー認定には、別に普通救命講習を受講する必要があります。					
地区出前型研修（1日研修） ※受講者15名～派遣いたします。					
出前塾形式による減災リーダー育成研修会を実施します。座学及び試験を1日（午前9時～午後4時）かけて行います。地域行事の一環としてご活用ください。 （注）減災リーダー認定には、別に普通救命講習を受講する必要があります。					
・申請から認定までの流れ					
①代表者が開催申請書を記入し、総務課へ申請してください。					
②総務課が講師へ確認後、開催決定の通知を代表者へ送付します。					
③当日は受講者の受付をし、全科目と認定試験まで受けていただきます。					
④後日試験結果を、受講者個人へ総務課から通知します。					
⑤普通救命講習を未受講の方は、消防署へ受講し修了証の写しを総務課へ提出してください。					
⑥普通救命講習まで修了し、認定試験合格した方へ、認定証を送付します。					
※集中研修は30分前から開場します。					
【お申込】 韮崎市 総務課 危機管理担当 ☎ 0551-45-9368（直通）					

普通救命基礎(令和6年度)			普通救命講習Ⅰ：基礎講習		最大30名
実施日	曜 日	時 間	場 所	内 容	
12月14日	土曜日	9:00～12：00	峡北消防本部 2階大会議室	普通救命講習Ⅰ	
令和7年1月26日	日曜日	9:00～12：00		普通救命講習Ⅰ	
令和7年2月16日	日曜日	9:00～12：00		普通救命講習Ⅰ	
令和7年3月15日	土曜日	9:00～12：00		普通救命講習Ⅰ	
※受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。 ☎ 0551-23-1499（韮崎消防署 救急担当）					
【お申込】 希望する実施日の7日前までに、電話で韮崎消防署へお申し込みください。					